

薬剤師（栃木県職員）の採用試験の変更のお知らせ

【変更の内容】

①受験資格上限年齢の引き上げ

32歳未満 → **60歳未満** ※R5.4.1時点年齢

②試験種目の見直し

論文試験 + **口述試験**

※(変更前) 教養試験 + 専門試験 + 論文試験 + 口述試験

③試験日程の短縮

2日 → **1日**

④試験を**年2回**実施

※採用予定人数に達した場合には、2回目の試験を打ち切る場合があります。

栃木県では、
令和5（2023）年度から
薬剤師（栃木県職員）の
採用試験を変更しました。



試験の詳細については、県ホームページをご確認ください。



【問い合わせ先】

栃木県保健福祉部保健福祉課
企画調整担当（人事）
TEL 028-623-3080
hofuku@pref.tochigi.lg.jp